

キーパーソンが精神疾患を有している高齢患者を

公的機関の介入で救命し得た一例

医療法人衆和会 長崎腎病院 長崎腎クリニック

林田めぐみ 藤原久子 丸山祐子 澤瀬健次 佐々木 修 一ノ瀬 浩
橋口純一郎 原 健二 原田孝司 船越 哲

【はじめに】

近年透析患者の高齢化とともに認知症の合併例が増加している。これらの症例は特にキーパーソンの存在が重要である。今回我々は、このキーパーソンが精神疾患を有しており意思の疎通が不能となったが、公的機関の介入で辛うじて解決できた症例を報告する。

【症例】

82歳、女性。仕事は露天商。家族背景は夫が死去し、精神疾患を有する息子と同居している。近傍に実娘が住んでいるが、やはり精神疾患を有している。症例は2002年に血液透析導入、しばらく仕事を続けながら通院透析していたが、2015年1月頃から徐々に認知症状が進行した。同年10月頃には透析日や来院時間を忘れるようになったため、通院ヘルパー等を利用していたが、認知症の増悪による金銭管理不良等にて利用できなくなった。それでもケアマネ、包括センター、警察（行方不明となり捜索依頼）の協力で透析継続していたが、家族への連絡が全く不能で、限界と判断した。患者の死亡リスクに関わると判断し、発想の展開を行い、現状を「虐待（ネグレクト）」にとらえ、主治医の許可にて緊急入院とし、その後高齢者虐待窓口へ通報した。最終的に特別養護老人ホームへ措置入所となった。

【考察】

今回の症例は特殊であるが、キーパーソンが精神疾患のため社会的に機能しない場合には、患者の救命を最優先とし、タイミングを逸さず発想を拡げて、各公的機関に働きかける必要が生じる場合もある。